

1. 基本構成

1. 手術室設備関連 一式

1-1.	手術用無影灯+カメラアーム	7台
1-2.	手術用無影灯+モニターアーム	9台
1-3.	手術用無影灯+無影灯+モニターアーム+カメラアーム(ロングアーム)	1台
1-4.	手術用無影灯+モニターアーム(ロングアーム)	1台
1-5.	手術用無影灯+カメラアーム+モニターアーム	2台
1-6.	処置用天吊り式照明灯	5台
1-7.	処置用移動式照明灯	1台
1-8.	内視鏡室用天吊り式モニターアーム	4台
1-9.	3人用手洗装置	5台
1-10.	2人用手洗装置	1台
1-11.	シーリングペンダントA	9台
1-12.	シーリングペンダントB	1台

2. 基本仕様

(性能・機能に関する要件)

1.	無影灯関連 一式は、以下の要件を満たすこと。
1-1.	手術用無影灯+カメラアームは、以下の要件を満たすこと。
1-1-1.	アーム構成は、1軸より無影灯アームとカメラ搭載用アームで構成されていること。
1-1-2.	1軸2アームの構成は、カメラアームが上方、無影灯アームを下方とすること。
1-1-3.	各アーム長さは、カメラアーム1,800mm以上、無影灯アーム1,670mm以上であること。
1-1-4.	各アームの可動は、下方へ600mm以上可能であること。
1-1-5.	LED電球を採用した無影灯であること。
1-1-6.	運用を簡略化するため、主灯・副灯の区別がないシステムであること。

- 1-1-7. 消毒作業が容易に行えるよう無影灯形状は、凹凸の少ないデザインであること。
- 1-1-8. 非清潔エリアから操作可能なよう灯体周囲にグリップを2ヶ所以上有すること。
- 1-1-9. 無影灯の最高中心照度は、約160,000Lux であること。
- 1-1-10. 無影灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。
- 1-1-11. 無影灯の照度調節等は、灯体側面及び壁面コントロールパネルにて操作が可能であること。
- 1-1-12. 手術の状況に応じた照度を得るために無影灯照度は、8段階以上で調節が可能であること。
- 1-1-13. 無影灯中心部にある滅菌可能なハンドルにて、照射範囲の調節が可能であること。
- 1-1-14. 照射野直径は、190mm以上～300mm以下の間で調整可能であること。
- 1-1-15. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。
- 1-1-16. 消費電力は、最高照度時で115VA以下であること。
- 1-1-17. カメラアームは、病院指定の術野カメラが搭載可能であること。

1-2. 手術用無影灯+モニターアームは、以下の要件を満たすこと。

- 1-2-1. アーム構成は、1軸より無影灯アームとモニター搭載用アームで構成されていること。
- 1-2-2. 1軸2アームの構成は、モニターアームが上方、無影灯アームを下方とすること。
- 1-2-3. 各アーム長さは、モニターアーム1,800mm以上、無影灯アーム1,670mm以上とであること。
- 1-2-4. 各アームの可動は、下方へ600mm以上可能であること。
- 1-2-5. LED電球を採用した無影灯であること。
- 1-2-6. 運用を簡略化するため、主灯・副灯の区別がないシステムであること。
- 1-2-7. 消毒作業が容易に行えるよう無影灯形状は、凹凸の少ないデザインであること。
- 1-2-8. 非清潔エリアから操作可能なよう灯体周囲にグリップを2ヶ所以上有すること。
- 1-2-9. 無影灯の最点中心照度は、約160,000Lux であること。

- 1-2-10. 無影灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。
- 1-2-11. 無影灯の照度調節等は、灯体側面及び壁面コントロールパネルにて操作が可能であること。
- 1-2-12. 手術の状況に応じた照度を得るために無影灯照度は、8段階以上で調節が可能であること。
- 1-2-13. 無影灯中心部にある滅菌可能なハンドルにて、照射範囲の調節が可能であること。
- 1-2-14. 照射野直径は、190mm以上～300mm以下の間で調整可能であること。
- 1-2-15. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。
- 1-2-16. 消費電力は、最高照度時で115VA以下であること。
- 1-2-17. モニターアームは、32インチまでのディスプレイが搭載可能であること。

1-3. 手術用無影灯+無影灯+モニターアーム+カメラアーム（ロングアーム）は、以下の要件を満たすこと。

- 1-3-1. アーム構成は、1アンカーより無影灯アームと無影灯アーム、モニター搭載用アーム、カメラ搭載用アームで構成されていること。
- 1-3-2. 1アンカー4アームの構成は、1軸2アームの無影灯アーム、無影灯アーム及びタンデムで1軸1アームのモニターアーム、1軸1アームのカメラアームとすること。
- 1-3-3. 各アーム長さは、無影灯アーム2,100mm以上、無影灯アーム2,300mm以上、モニターアーム1,800mm以上、カメラアーム1,800mm以上であること。
- 1-3-4. 各アームの可動は、下方へ600mm以上可能であること。
- 1-3-5. LED電球を採用した無影灯であること。
- 1-3-6. 運用を簡略化するため、主灯・副灯の区別がないシステムであること。
- 1-3-7. 消毒作業が容易に行えるよう無影灯形状は、凹凸の少ないデザインであること。
- 1-3-8. 非清潔エリアから操作可能なように灯体周囲にグリップを2ヶ所以上有すること。
- 1-3-9. 無影灯の最高中心照度は、約160,000Lux であること。
- 1-3-10. 無影灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。
- 1-3-11. 無影灯の照度調節等は、灯体側面及び壁面コントロールパネルにて操作が可能であること。
- 1-3-12. 手術の状況に応じた照度を得るために無影灯照度は、8段階以上で調節が可能であること。

- 1-3-13. 無影灯中心部にある滅菌可能なハンドルにて、照射範囲の調節が可能であること。
- 1-3-14. 照射野直径は、190mm以上～300mm以下の間で調整可能であること。
- 1-3-15. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。
- 1-3-16. 消費電力は、最高照度時で115VA以下であること。
- 1-3-17. モニターアームは、32インチまでのディスプレイが搭載可能であること。
- 1-3-18. カメラアームは、病院指定の術野カメラが搭載可能であること。

1-4. 手術用無影灯+モニターアーム（ロングアーム）は、以下の要件を満たすこと。

- 1-4-1. アーム構成は、1軸より無影灯アームとモニター搭載用アームで構成されていること。
- 1-4-2. 1軸2アームの構成は、無影灯アームが上方、モニターアームを下方とすること。
- 1-4-3. 各アーム長さは、無影灯アーム2,300mm以上、モニターアーム1,800mm以上であること。
- 1-4-4. 各アームの可動は下方へ600mm以上可能であること。
- 1-4-5. LED電球を採用した無影灯であること。
- 1-4-6. 運用を簡略化するため、主灯・副灯の区別がないシステムであること。
- 1-4-7. 消毒作業が容易に行えるよう無影灯形状は、凹凸の少ないデザインであること。
- 1-4-8. 非清潔エリアから操作可能なように灯体周囲にグリップを2ヶ所以上有すること。
- 1-4-9. 無影灯の最高中心照度は、約160,000Lux であること。
- 1-4-10. 無影灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。
- 1-4-11. 無影灯の照度調節等は、灯体側面及び壁面コントロールパネルにて操作が可能であること。
- 1-4-12. 手術の状況に応じた照度を得るために無影灯照度は、8段階以上で調節が可能であること。
- 1-4-13. 無影灯中心部にある滅菌可能なハンドルにて、照射範囲の調節が可能であること。
- 1-4-14. 照射野直径は、190mm以上～300mm以下の間で調整可能であること。

- 1-4-15. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。
- 1-4-16. 消費電力は、最高照度時で115VA以下であること。
- 1-4-17. モニターアームは、32インチまでのディスプレイが搭載可能であること。
- 1-5. 手術用无影灯+カメラアーム+モニターアームは、以下の要件を満たすこと。
- 1-5-1. アーム構成は、1軸より无影灯アームとカメラ搭載用アーム、モニター搭載用アームで構成されていること。
- 1-5-2. 1軸3アームの構成は、カメラアームが上方、无影灯アームを中方、モニターアームが下方とすること。
- 1-5-3. 各アーム長さは、カメラアーム1,800mm以上、无影灯アーム1,670mm以上モニターアーム1,800mm以上であること。
- 1-5-4. 各アームの可動は、下方へ600mm以上可能であること。
- 1-5-5. LED電球を採用した无影灯であること。
- 1-5-6. 運用を簡略化するため、主灯・副灯の区別がないシステムであること。
- 1-5-7. 消毒作業が容易に行えるよう无影灯形状は、凹凸の少ないデザインであること。
- 1-5-8. 非清潔エリアから操作可能なように灯体周囲にグリップを2ヶ所以上有すること。
- 1-5-9. 无影灯の最高中心照度は、約160,000Lux であること。
- 1-5-10. 无影灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。
- 1-5-11. 无影灯の照度調節等は、灯体側面及び壁面コントロールパネルにて操作が行可能であること。
- 1-5-12. 手術の状況に応じた照度を得るために无影灯照度は、8段階以上で調節が可能であること。
- 1-5-13. 无影灯中心部にある滅菌可能なハンドルにて、照射範囲の調節が可能であること。
- 1-5-14. 照射野直径は、190mm以上～300mm以下の間で調整可能であること。
- 1-5-15. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。
- 1-5-16. 消費電力は、最高照度時で115VA以下であること。
- 1-5-17. カメラアームは、病院指定の術野カメラが搭載可能であること。

1-5-18. モニターアームは、32インチまでのディスプレイが搭載可能であること。

1-6. 処置用天吊り式照明灯は、以下の要件を満たすこと。

1-6-1. アーム構成は、1軸より処置灯アームのみで構成されていること。

1-6-2. LED電球を採用した処置灯であること。

1-6-3. 処置灯の中心照度は、約75,000Luxであること。

1-6-4. 処置灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。

1-6-5. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。

1-7. 処置用移動式照明灯は、以下の要件を満たすこと。

1-7-1. 移動が可能なよう脚部にキャスターを有すること。

1-7-2. LED電球を採用した処置灯であること。

1-7-3. 処置灯の中心照度は、約75,000Luxであること。

1-7-4. 処置灯の平均演色指数Raは、95以上で赤色を示すR9は、94以上であること。

1-7-5. 省エネルギーに対応する為LED寿命は、4万時間以上であること。

1-8. 内視鏡用天吊り式モニターアームは、以下の要件を満たすこと。

1-8-1. モニターアームは、天井から吊り下げ固定式で構成されていること。

1-8-2. モニターアームは、水平アームと昇降するスプリングアームにより構成されていること。

1-8-3. モニターアームは、32インチまでのディスプレイが搭載可能であること。

1-9. 3人用手洗い装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1-9-1. 外形寸法は、幅2,420mm×奥行800mm(底面600mm)×高さ2,090mm以下であること。
- 1-9-2. 材質は、前面パネル部(鏡部)・シンク部・シンク下部ともビニルエステル樹脂製であること。
- 1-9-3. 前面パネル部の表面がフラットになる埋め込み式のLEDランプを3灯有すること。
- 1-9-4. LEDランプのスイッチはセンサーにより感知し、非接触で操作可能であること。
- 1-9-5. 鏡を各シャワー口毎に備えること。
- 1-9-6. シャワーは光電センサーにより感知し、電磁弁をオン・オフ制御することにより操作可能であること。
- 1-9-7. シャワー口先端に逆汚染防止装置(紫外線殺菌)を有すること。
- 1-9-8. シャワー未使用時間が一定時間続いた際、停滞水防止のため、自動的にブローする機能を有すること。
- 1-9-9. センサーにより感知し、非接触で使用可能な消毒剤用ディスペンサーを2台有すること。
- 1-9-10. 光電センサーを備えたステンレス製滅菌タオルホルダーを1台有すること。
- 1-9-11. ディスポブラシホルダーを1台有すること。
- 1-9-12. ペーパータオルホルダーを1台有すること。
- 1-9-13. 本院が支給するソープディスペンサー、アルコールディスペンサーを取付可能スペースに装備すること。

1-10. 2人用手洗い装置は、以下の要件を満たすこと。

- 1-10-1. 外形寸法は、幅1,620mm×奥行800mm(底面600mm)、高さ2,090mm以下であること。
- 1-10-2. 材質は、前面パネル部(鏡部)・シンク部・シンク下部ともビニルエステル樹脂製であること。
- 1-10-3. 前面パネル部の表面がフラットになる埋め込み式のLEDランプを2灯有すること。
- 1-10-4. LEDランプのスイッチはセンサーにより感知し、非接触で操作可能であること。
- 1-10-5. 鏡を各シャワー口毎に備えること。
- 1-10-6. シャワーは光電センサーにより感知し、電磁弁をオン・オフ制御することにより操作可能であること。
- 1-10-7. シャワー口先端に逆汚染防止装置(紫外線殺菌)を有すること。

- 1-10-8. シャワー未使用時間が一定時間続いた際、停滞水防止のため、自動的にブローする機能を有すること。
- 1-10-9. センサーにより感知し、非接触で使用可能な消毒剤用ディスペンサーを2台有すること。
- 1-10-10. 光電センサーを備えたステンレス製滅菌タオルホルダーを1台有すること。
- 1-10-11. ペーパータオルホルダーを1台有すること。
- 1-10-12. 本院が支給するソープディスペンサー、アルコールディスペンサーを取付可能スペースに装備すること。

1-11. シーリングペンダントAは、以下の要件を満たすこと。

1-11-1. 旋回アームは、以下の要件を満たすこと。

- 1-11-1-1. 天井懸垂型であること。
- 1-11-1-2. 旋回アームは、第1アーム、第2アームの2本で構成されており、3ヶ所の回転軸を有すること。
- 1-11-1-3. 各回転軸は、水平方向に320°以上の回転機能を有すること。
- 1-11-1-4. 旋回アームのアーム長は、各回転軸の芯から芯の距離で、第1アームは865mm以上、第2アームは1,000mm以上であること。
- 1-11-1-5. 第2アームは、電動昇降が可能でそのストロークは、700mm以上であること。
- 1-11-1-6. 各回転軸にブレーキ機能を有し、任意位置でブレーキを作動可能であること。
- 1-11-1-7. 旋回アームの回転軸付近に、操作ハンドルとの操作性、連動性を考慮し、紫または橙の目印が施されていること。

1-11-2. シーリングペンダントのヘッドは、以下の要件を満たすこと。

- 1-11-2-1. ヘッドは、横型かつ六面体構造で、エネルギー関係を3面に設置可能であること。また、ヘッドの横幅は、700～900mmの範囲であること。
- 1-11-2-2. ヘッド高さは、280～330mmの範囲であること。
- 1-11-2-3. アーム旋回ならびに昇降用の操作ハンドルを有すること。また、操作するアームをイメージしやすいよう、紫と橙及び、上下の目印が施されていること。
- 1-11-2-4. ヘッド部両側面には、アクセサリ類が着脱可能なレールを有すること。
- 1-11-2-5. ヘッドに搭載可能な機器搭載荷重は、90kg以上であること。

1-11-2-6. ヘッド内部には、将来配線用の空配管を有すること。

1-11-3. シーリングペンダントのヘッドに搭載する各機器は、以下の要件を満たすこと。

1-11-3-1. 医療ガスアウトレットは、酸素 1口、笑気 1口、空気 1口、吸引 1口、余剰麻酔ガス回収装置 1口以上を有すること。

1-11-3-2. 医用アース付ダブルコンセントを4個(8口)、アース端子を1個、弱電用ブランクチップを24口以上有すること。

1-11-3-3. 急な電源供給遮断対策として、分岐用過電流警報装置を1個以上有すること。また、分岐用過電流警報装置は、使用電流値が定格の80%を越えた時にランプで警告し、定格の100%以上になると、ランプとブザーで警報を発する機能を有すること。

1-11-3-4. ヘッド部の3面いずれかに固定される医療ガスアウトレット、医用アース付ダブルコンセント、アース端子、および弱電用ブランクチップは、それぞれプレート毎に、任意の位置に移動可能な機能を有すること。

1-11-3-5. 口腔用吸引器を搭載可能な機能を有すること。

1-11-3-6. 付属品を含め、ヘッド部レイアウト変更作業については、患者に近接した場所での作業を踏まえ、静寂性を保つため、騒音の出る工具を使うことなく作業が可能であること。

1-12. シーリングペンダントBは、以下の要件を満たすこと。

1-12-1. 旋回アームは、以下の要件を満たすこと。

1-12-1-1. 天井懸垂型であること。

1-12-1-2. 旋回アームは、第1アーム、第2アームの2本で構成されており、3ヶ所の回転軸を有すること。

1-12-1-3. 各回転軸は、水平方向に320°以上の回転機能を有すること。

1-12-1-4. 旋回アームのアーム長は、各回転軸の芯から芯の距離で、第1アームは865mm以上、第2アームは1,000mm以上であること。

1-12-1-5. 第2アームは電動昇降が可能で、そのストロークは、700mm以上であること。

1-12-1-6. 各回転軸にブレーキ機能を有し、任意位置でブレーキを作動可能であること。

1-12-1-7. 旋回アームの回転軸付近に、操作ハンドルとの操作性、連動性を考慮し、紫または橙の目印が施されていること。

1-12-1-8. 3階OR8に設置し、同室内のアンギオ装置用天井走行レールとの干渉を避けることが可能な機能を有すること。

1-11-2.	シーリングペンダントのヘッドは、以下の要件を満たすこと。
1-11-2-1.	ヘッドは、横型かつ六面体構造で、エネルギー関係を3面に設置可能であること。また、ヘッドの横幅は、700～900mmの範囲であること。
1-11-2-2.	ヘッドの高さは、280～330mmの範囲であること。
1-11-2-3.	アーム旋回ならびに昇降用の操作ハンドルを有すること。また、操作するアームをイメージしやすいよう、紫と橙及び、上下の目印が施されていること。
1-11-2-4.	ヘッド部両側面には、アクセサリ類が着脱可能なレールを有すること。
1-11-2-5.	ヘッドに搭載可能な機器搭載荷重は、90kg以上であること。
1-11-2-6.	ヘッド内部には、将来配線用の空配管を有すること。

1-11-3.	シーリングペンダントのヘッドに搭載する各機器は、以下の要件を満たすこと。
1-11-3-1.	医療ガスアウトレットは酸素 1口、笑気 1口、空気 1口、吸引 1口、余剰麻酔ガス回収装置 1口以上を有すること。
1-11-3-2.	医用アース付ダブルコンセントを4個(8口)、アース端子を1個、弱電用blankチップを24口以上有すること。
1-11-3-3.	急な電源供給遮断対策として、分岐用過電流警報装置を1個以上有すること。また、分岐用過電流警報装置は、使用電流値が定格の80%を越えた時にランプで警告し、定格の100%以上になると、ランプとブザーで警報を発する機能を有すること。
1-11-3-4.	ヘッド部の3面いずれかに固定される医療ガスアウトレット、医用アース付ダブルコンセント、アース端子、および弱電用blankチップは、それぞれプレート毎に、任意の位置に移動可能な機能を有すること。
1-11-3-5.	口腔用吸引器を搭載可能な機能を有すること。
1-11-3-6.	付属品を含め、ヘッド部レイアウト変更作業については、患者に近接した場所での作業を踏まえ、静寂性を保つため、騒音の出る工具を使うことなく作業が可能であること。

(性能、機能以外の要件)

2.	搬入・設置条件及び調整等に関しては、以下の要件を満たすこと。
2-1.	機器搬入及び据え付けにあたっては、スケジュール表を事前に提出し、当院担当者に承認を得るものとする。又、別途指示があった場合はその指示に従うこと。

- 2-2. 調達物品の設置にあたっては、当院の設置条件に照らし合わせて、電気（分電盤）容量、建築基準、消防法等関連法規に抵触しないよう予め確認すること。
- 2-3. 落札後、機器設置に際して一次側設備に変更・追加が必要な場合には、必要書類を速やかに提出するとともに、当院担当者、工事監督員、設計監理者及び施工業者との連携を密にし、機器設置（導入）に係わる必要事項について詳細な打ち合わせを行うこと。
- 2-4. 取り付け及び付帯など二次側工事については、落札業者の負担とする。
- 2-5. 入据付に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院担当者に報告し自己の責任において現状復帰、清掃を行いその承諾を得ること。
- 2-6. 搬入、据付、調整、テスト稼働については、診療業務に支障をきたさないよう落札業者が当院担当者と協議の上、その指示を受けること。
- 2-7. 機器搬入にあたっては、その搬入経路の壁・床等必要な個所の養生等を施すこと。又、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

3. サービス体制・保守体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 3-1. 本装置の円滑な運用を実現するための点検、調整および技術的サポートを行える体制を有すること。
- 3-2. 通常使用による故障については、納入後1年間は無償補償に応じること。
- 3-3. 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有することを証明すること。
- 3-4. 事故・問題が発生した場合は、当院へ速やかに報告し対応すること。

4. 導入に伴う稼働準備及び運用・教育体制に関しては、以下の要件を満たすこと。

- 4-1. 機器の納品検収後、当院関係職員に対して使用説明及び訓練を実施し、その技術を習得できるよう十分な指導をすること。
- 4-2. 機器稼働時に技術者を派遣立会いさせ、機器の稼働性能を確認するとともに病院関係職員の使用操作に対し随時指導することとし、その期間は状況により、当院担当者と協議すること。

5. その他

- 5-1. 納入期限内に当院が指定した場所に設置し、安定した稼働が可能であること。
- 5-2. 調達物品の規格、寸法等の仕様がわかるものを提出すること。
- 5-3. 調達物品の取扱については、当院関係職員に対して十分な説明を行うこと。
- 5-4. 日本語の取扱マニュアルを紙媒体または電子媒体にて提出すること。